

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

令和7年6月

北陸先端科学技術大学院大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	4
	領域2 内部質保証に関する基準	7
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	16
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	21
	領域5 学生の受入に関する基準	25
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	28
	基準の判断 総括表	28
	先端科学技術研究科	29

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

(1) 大学名 北陸先端科学技術大学院大学

(2) 所在地 石川県能美市

(3) 教育研究上の基本組織

大学院課程	先端科学技術研究科
-------	-----------

(4) 学生数及び教員数（令和7年5月1日現在）

学生数	大学院1,114人
教員数	専任教員数：146人（助手は在籍していない）

2 大学等の目的

【理念】

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する。

【目標】

- 先進的大学院教育を組織的・体系的に行い、先端科学技術の確かな専門性ととも、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力をもつ、社会や産業界のリーダーを育成する。
- 世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行う。
- 海外教育研究機関との連携を通して学生や教員の交流を積極的に行うとともに、教育や研究の国際化を推進し、グローバルに活躍する人材の育成を行う。

【目的】（学則第1条第1項）

北陸先端科学技術大学院大学は、先端科学技術分野に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめもって文化の進展に寄与することを目的とする。

【研究科の教育研究上の目的】（学則第9条）

- 先端科学技術の確かな専門性ととも、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ、社会や産業界のリーダーを育成すること。
- 世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行うこと。

【課程ごとの目的】（学則第10条第2項、第3項）

- 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
- 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 特徴

本学は、学部を置くことなく、独自のキャンパスと教育研究組織を持つ我が国で最初の国立大学院大学として平成2年10月に創設された大学である。

学部を置かない大学院大学として、国内外から多様な出身・分野の学生が集まることの特性を生かし、新しい分野を拓き得る人材の育成を行うとともに、柔軟な組織運営により先端科学技術を追求するパイロットスクールとして、開学以来数々の教育研究上の成果を挙げてきた。

こうした実績を背景に、平成28年度に専門分野別に編成された従前の3研究科体制を改め、「先端科学技術研究科」として統合し、併せて研究組織についても、融合領域を含む9つの領域（令和4年度から新たな「研究領域」として10領域に改組）に再編し、専門分野間の協業による教育研究活動を促進する体制へ移行した。また平成30年度には、金沢大学との共同により、「博士・修士（融合科学）」の学位を授与する「融合科学共同専攻」を設置し、融合科学分野の教育研究体制を強化した。

さらに、独自の研究の高度化と先鋭化を進め、世界トップの研究大学を目指すとともにグローバルに活躍できる人材を育成するための指針を「JAIST未来ビジョン」として令和3年1月に策定し、その実現を通じて世界の持続的発展に貢献している。

●JAIST未来ビジョン

北陸先端科学技術大学院大学は、独自の研究の高度化と先鋭化を進めつつ、国内外の大学や研究機関、産業界とのグローバルな連携に基づく新たな共創に

より、科学技術の未来を拓き世界の持続的発展に貢献するイノベーション創出拠点として、世界トップの研究大学を目指す。

全学一研究科体制の下、意欲に溢れた学生を国内外から広く受け入れ、先端科学技術の確かな専門性を持ち、新たな時代を先導する『しなやかな強さと共創力』を備えたグローバルリーダーとして育成する。

■基本戦略

1 本学独自の研究の高度化・先鋭化とグローバルな共創的イノベーション創出研究の推進【研究】

本学独自の研究の高度化・先鋭化を進めつつ、国内外の大学や研究機関とのグローバルな学術的連携と研究成果の社会実装を目指した産業界との幅広く緊密な連携により、科学技術の未来を拓き社会に変革をもたらす共創的イノベーション創出研究を推進する。研究力向上を目指した博士後期課程の重点化を推進する。

2 『しなやかな強さと共創力』を備え自主性に富んだグローバルリーダーの育成【教育】

意欲に溢れた学生を国内外から広く受け入れ、個々の学生の学修計画に対応し得る先進的な教育カリキュラムと世界トップレベルの研究を通じた専門性の高い研究室教育に加えて、産業界の知を教育にも活用することで、幅広い視野とともに『しなやかな強さと共創力』を備え自主性に富んだグローバルリーダーとして育成する。

3 高度でダイナミックな社会連携と人材循環による社会貢献【社会貢献】

世界トップレベルの研究を背景とした、高度でダイナミックな社会連携と多彩なりカレント教育による人材循環により、世界の持続的な発展に貢献する。

4 組織・業務改革と人事マネジメント改革に基づく戦略的経営【経営】

多様な取組による強固な財務基盤の構築とともに、デジタル化の推進による組織・業務改革と人事マネジメント改革により、世界トップの研究大学を目指すイノベーション創出拠点として戦略的経営を推進する。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目1-1-1】 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 融合科学共同専攻設置計画書等（D）		
	・共同教育課程等を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
	1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則	8条の2、13条	
	1-1-1-03 金沢大学及び北陸先端科学技術大学院大学による「融合科学共同専攻」に関する連携協定書		
	1-1-1-04 金沢大学及び北陸先端科学技術大学院大学による「融合科学共同専攻」に関する変更連携協定書		
	1-1-1-05 金沢大学・北陸先端科学技術大学院大学融合科学共同専攻連絡協議会規程	1～5条	
1-1-1-06 融合科学共同専攻連絡協議会議事概要			
・文部科学大臣の認定を受けている法曹養成連携協定がある場合は、大学間で取り交わされた有効な協定書 ・大学設置基準第57条等により、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例の認定を受けている場合は、申請書（様式1）、申請計画書（様式2）、教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程第1条各号（第4号及び第5号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類（様式3）、及び認定結果通知			

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

【分析項目1-1-1】
 【先端科学技術研究科融合科学共同専攻設置の経緯】卓越した発想と行動力を基に社会を力強く導く科学技術イノベーション人材を育成するため、平成30年4月に金沢大学との間で異分野融合による新たな共同専攻として、融合科学共同専攻を創設し、令和2年4月に博士後期課程を新設した。
 【1-1-1-05_金沢大学・北陸先端科学技術大学院大学融合科学共同専攻連絡協議会規程】予算に関する事項は、『第4条（10）その他連絡協議会が必要と認めた事項』として協議することとしている。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

--	--	--	--

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目1-2-1】 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学（専門職大学含む）用】様式1		

	※基幹教員制度を導入している場合 ・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目1-2-2] 教員人事を進めるにあたっては、すべての教員組織の人事管理を学長が委員長を務める人事計画委員会の下に一元化し、世界トップの研究大学を目指す本学の教育研究力の強化及び学生獲得への寄与等の観点で公募する研究分野を決定する。具体的には、学長、理事、副学長、研究科長、副研究科長又は専攻長、共同教育研究施設の長から補充を希望する教員人事についてプレゼンテーションを実施し、学長・理事がそのプレゼンテーションを前述の観点で評価して教員人事を進める。公募に際しては、教員の多様性を高めるため、女性や外国人の採用を積極的に行っていることを明示している。また、教育研究評議会の下に、整備すべき分野の検討及び制度設計を行う全学委員会としての人事計画委員会と個々の教員選考を行う教員選考委員会を設置し、教員選考委員会では、選考の対象となっている研究分野以外の教員のうち専門的識見を有する者を委員として加えるなど、幅広い視点からの教員選考を行っている。この選考経過については、人事計画委員会において、人事配置計画の観点から検証を行うこととしている。しかしながら、令和2年度以降、女性教員の任期満了退職者2名に対し3名の新規採用を行ったものの、5名の自己都合退職（任期満了前の退職）があり、退職者数が新規採用数を上回る状況となっている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
[活動取組1-2-A] ・若手教員ポスト（助教又は講師）を一定割合以上確保するため、第4期中期目標期間における最大総教員数を設定し、採用可能枠の5割以上を若手教員ポストにあてることで、若手教員の増加に取り組んでいる。助教及び講師については任期制を継続しているが、助教から講師への昇任制度を整備し、若手教員のキャリアパスを確立させたことにより、優秀な研究者の確保を見込んでいる。また、定年等により退職した中核教員ポスト（教授及び准教授）については、公募による選考を原則とし准教授ポストで補充することとしている。	1-2-A-01 助教から講師への昇任に関する申合せ 1-2-A-02 助教から講師への昇任手続き 1-2-A-03 若手教員数の比率の推移 1-2-A-04 助教から講師への昇任実績 1-2-A-05 退職した中核教員ポストを公募による准教授ポストで補充していることが分かる資料		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準1-3 教育研究活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1） 1-3-1 教員組織と教育組織の対応表 ・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） 1-3-1-01 組織図 1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則 ・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） 1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則 1-3-1-02 北陸先端科学技術大学院大学部局長等選考規則 ・責任者の氏名が分かる資料 1-3-1-03 役職員一覧	2条	再掲
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2） 1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 ・教授会等の運営規定等		

	1-3-2-01 北陸先端科学技術大学院大学教授会規則	2~7条	
	1-3-2-02 北陸先端科学技術大学院大学代議員会細則	2~6条	
【分析項目1-3-3】 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・運営規定等		
	1-3-3-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究評議会規則	2~7条	
	1-3-3-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究専門委員会規則	2~5条	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組1-3-A】 ・研究科長を中心とする1研究科としての一体的な運営体制を構築するため、令和5年4月より教授会に置いていた学系会議を廃止し、研究科長を議長とする代議員会を新たに設置し、教授会の権限は代議員会に委任することとした。また、1研究科として分野横断的に検討すべき事項は、研究科長が設置する事項別委員会等において検討、調整する一方、責任ある学位プログラム管理体制の観点から、恒常的な合議体として学位別教員会議を置き、学位別に検討を要する事項等の連絡調整を行う場とした。	1-3-A-01 委員会等組織図		
	1-3-2-02 北陸先端科学技術大学院大学代議員会細則	2~6条	再掲
	1-3-A-02 令和5年度の研究科運営について		
	1-3-A-03 先端科学技術研究科の各専攻における教育の実施について		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-1-1】 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） 2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類 1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則	1条の2	再掲
	2-1-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における計画・評価に関する規則	3～8条、11～12条	
	2-1-1-02 大学評価に関する規則R2.10改正（第270回役員会）		
	2-1-1-03 計画・評価に関する規則R4.4改正（第295回役員会）		
	2-1-1-04 計画・評価に関する規則R5.4改正（第313回役員会）		
	2-1-1-05 北陸先端科学技術大学院大学教育活動等に関する自己点検・評価実施要領	3、4	
	2-1-1-06 自己点検評価実施要領R2.10改正		
	2-1-1-07 自己点検評価実施要領等R3.4改正		
	2-1-1-08 自己点検評価実施要領R4.4改正		
	2-1-1-09 自己点検評価実施要領R5.4改正		
	2-1-1-10 自己点検評価実施要領R7.4改正		
	2-1-1-11 内部質保証の推進体制に関する基本方針	3	
	2-1-1-12 基本方針R2.10改正		
	2-1-1-13 基本方針R4.4改正		
2-1-1-14 基本方針R5.4改正			
2-1-1-15 基本方針R7.4改正			
【分析項目2-1-2】 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） 2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類 1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則	2条	再掲
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの） 2-1-2-01 融合科学共同専攻に係る教育研究活動報告書		
	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3） 2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
【分析項目2-1-3】 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・明文化された規定類 2-1-3-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学施設マネジメント委員会規則	2～4条	
	2-1-3-02 北陸先端科学技術大学院大学情報環境・DX統括本部運営委員会規則	2～4条	
	2-1-3-03 北陸先端科学技術大学院大学附属図書館運営委員会規則	2～4条	
	1-3-3-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究専門委員会規則	2～5条	再掲

	2-1-3-04 北陸先端科学技術大学院大学学生指導・メンタルヘルス委員会規則	2～4条、6条	
	2-1-3-05 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学におけるハラスメント等の防止等に関する規則	6～7条	
	2-1-3-06 北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜委員会規則	2～4条	
	2-1-1-05 北陸先端科学技術大学院大学教育活動等に関する自己点検・評価実施要領	3	再掲
	2-1-3-07 第68回大学評価委員会資料		
	2-1-3-08 第68回大学評価委員会議事要旨		
	2-1-3-09 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）の実施について		
【分析項目2-1-4】 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その質保証について責任をもつ体制を整備していること（より望ましい取組として分析）	・研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-4） ・明文化された規定類		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-2-1】 それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・明文化された規定類 2-1-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における計画・評価に関する規則 2-1-1-05 北陸先端科学技術大学院大学教育活動等に関する自己点検・評価実施要領 2-1-1-11 内部質保証の推進体制に関する基本方針 2-1-3-09 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）の実施について 2-2-1-01 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）報告書 2-2-1-02 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）の実施について	3～8条、11～12条 3、4 3	再掲 再掲 再掲 再掲

	2-2-1-03 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）報告書		
	2-2-1-04 第4期中期目標期間における大学評価実施スケジュール		
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における計画・評価に関する規則	12条	再掲
	2-1-1-05 北陸先端科学技術大学院大学教育活動等に関する自己点検・評価実施要領	3、4、別表1	再掲
	2-1-1-11 内部質保証の推進体制に関する基本方針	3	再掲
	2-1-3-09 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）の実施について		再掲
	2-2-1-01 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）報告書		再掲
	2-2-1-02 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）の実施について		再掲
	2-2-1-03 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）報告書		再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における計画・評価に関する規則	12条	再掲
	2-1-1-05 北陸先端科学技術大学院大学教育活動等に関する自己点検・評価実施要領	5～7、別表2、3	再掲
	2-1-1-11 内部質保証の推進体制に関する基本方針	3	再掲
	2-1-3-09 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）の実施について		再掲
	2-2-1-01 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）報告書		再掲
	2-2-1-02 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）の実施について		再掲
	2-2-1-03 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）報告書		再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-2-4-01 北陸先端科学技術大学院大学の在学者、修了者及び修了者の就職先に対するアンケートの実施に係る指針		
	1-3-3-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究専門委員会規則		再掲
	2-2-4-02 修了確定者アンケートフォーム		
	2-2-4-03 修了者アンケートフォーム		
	2-2-4-04 授業評価アンケートフォーム 選択科目		
	2-2-4-05 授業評価アンケートフォーム 必修科目		
	2-2-4-06 就職先アンケートフォーム		
2-2-4-07 入学者アンケートフォーム			

<p>[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における計画・評価に関する規則	12条	再掲
	2-1-1-05 北陸先端科学技術大学院大学教育活動等に関する自己点検・評価実施要領	8	再掲
	2-1-1-11 内部質保証の推進体制に関する基本方針	1、4、別紙	再掲
	2-1-3-09 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）の実施について		再掲
	2-2-1-01 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）報告書		再掲
	2-2-1-02 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）の実施について		再掲
2-2-1-03 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）報告書		再掲	
<p>[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における計画・評価に関する規則	12条	再掲
	2-1-1-05 北陸先端科学技術大学院大学教育活動等に関する自己点検・評価実施要領	8	再掲
	2-1-1-11 内部質保証の推進体制に関する基本方針	1、4、別紙	再掲
	2-1-3-09 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）の実施について		再掲
	2-2-1-01 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）報告書		再掲
	2-2-1-02 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）の実施について		再掲
2-2-1-03 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）報告書		再掲	
<p>[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における計画・評価に関する規則	12条	再掲
	2-1-1-05 北陸先端科学技術大学院大学教育活動等に関する自己点検・評価実施要領	8	再掲
	2-1-1-11 内部質保証の推進体制に関する基本方針	1、4、別紙	再掲
	2-1-3-09 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）の実施について		再掲
	2-2-1-01 教育活動等に関する自己点検・評価（モニタリング）報告書		再掲
	2-2-1-02 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）の実施について		再掲
	2-2-1-03 教育活動等に関する自己点検・評価（レビュー）報告書		再掲
	2-2-7-01 第25回計画・評価委員会資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1） 2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 ・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
【分析項目2-4-1】 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類			
	2-4-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学役員会規則	3条		
	2-4-1-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学経営協議会規則	3条		
	1-3-3-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究評議会規則	3条	再掲	
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料			
	2-4-1-03 第222回教育研究評議会資料			
	2-4-1-04 第79回経営協議会資料			
2-4-1-05 第239回役員会資料				
1-1-1-01 融合科学共同専攻設置計画書等 (D)			再掲	
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				
基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
【分析項目2-5-1】 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）			
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況(過去5年分)			
	・明文化された規定類			
	2-5-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考基準	2~7条		
	2-5-1-02 募集要項			
	2-5-1-03 面接の内容			
	2-5-1-04 応募者一覧			
	2-5-1-05 審査結果			
2-5-1-06 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学人事計画委員会規則	2条			
2-5-1-07 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考委員会規則	3条			

	2-5-1-08 教員選考の方法		
	2-5-1-09 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員の再任に係る選考手続に関する要項	3~8	
	1-2-A-01 助教から講師への昇任に関する申合せ	1~4	再掲
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	1-2-A-02 助教から講師への昇任手続き		再掲
	2-5-1-10 教員人事のプレゼンテーションの概要等		
	2-5-1-11 教員選考委員会、評議会、役員会の審議事項		
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員業績評価の実施に関する要領(案)	1~7	
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員業績評価の実施に関する要領(案)		再掲
	2-5-2-02 教員業績評価結果の通知（月給制）		
	2-5-2-03 教員業績評価結果の通知（年俸制）		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-2-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員業績評価の実施に関する要領(案)	1~7	再掲
	2-5-3-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学年俸制適用職員給与規則	5~6条	
	2-5-3-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学職員給与規則	7条、23条	
	2-5-3-03 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則	30条	
	2-5-3-04 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学期末手当及び勤勉手当支給細則	16条	
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員業績評価の実施に関する要領(案)	1~7	再掲
	2-5-3-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学年俸制適用職員給与規則	5~6条	再掲
	2-5-3-05 教員業績評価結果の賞与、昇給への反映について（月給制）		

	2-5-3-06 教員業績評価結果の業績連動給への反映について（年俸制）		
	2-5-3-07 第160回人事計画委員会資料		
	2-5-3-08 第160回人事計画委員会議事要録		
	・継続的に研究成果を創出するために必要な措置や処遇等に関する規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-3-09 北陸先端科学技術大学院大学サバティカル研修規則	2～7条	
	2-5-3-10 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学研究休職取扱要項	2～4条	
	2-5-3-11 北陸先端科学技術大学院大学職員の育児休業等に関する規則	1～20条	
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧（別紙様式2-5-5）		
	2-5-5 教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 事務局等組織図		
	2-5-5-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学事務組織規則	16条	
	2-5-5-03 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学事務分掌細則	3条	
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 事務局等組織図		再掲
	2-5-5-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学事務組織規則	18条	再掲
	2-5-5-03 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学事務分掌細則	5条	再掲
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	・指導補助者（教育補助者）を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きに関する規定、配置状況及び活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-04 北陸先端科学技術大学院大学ティーチング・アシスタント取扱要項	3～4、7	
	2-5-5-05 TA配置状況及びTA等採用状況		
[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・指導補助者（教育補助者）に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-6-01 ティーチング・アシスタント(TA)ハンドブック		
	2-5-6-02 Teaching Assistant (TA) Handbook		
	2-5-6-03 ティーチング・アシスタント(TA)研修の受講について		
	2-5-6-04 ティーチング・アシスタント(TA)オンライン研修画面		
	2-5-6-05 TAの採用手続きについて		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目2-5-2】			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員業績評価の実施に関する要領については、令和7年7月までに改正予定。			
【分析項目2-5-4】			
令和6年度の教育方法等の研究・研修をテーマとした全学FDは1件に留まったが、令和5年度においては教育改善を目的として、①「生成系AIの教育研究への活用とリスク管理について」、②「学生のメンタルヘルスについて」をテーマにグループディスカッションを通じた全学FDを2件実施した。今後の予定として、令和7年度全学FDにおいては全3回のうちすべてを、教育をテーマ（シラバスの記載要領と成績評価、副テーマ研究の指導・評価方法、研究室運営のあり方（仮））として実施予定である。（第291回 教育研究専門委員会（令和7年5月12日）にて報告済）			
【分析項目2-5-6】			
教育補助者であるTAに対する研修は、令和6年度はティーチング・アシスタントハンドブック及び動画の作成に留まったが、令和7年度からはTA採用者に採用前に動画視聴による研修を実施している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【活動取組2-5-A】 ・国際通用性のある多面的で透明性の高い教員業績評価を実行するため、平成31年4月に、従来の目標管理を基本とした業績評価を廃止し、新たに客観的な評価指標を重視した業績評価を導入した。	2-5-2-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員業績評価の実施に関する要領(案)	2~6	再掲
	2-5-3-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学年俸制適用職員給与規則	2~7条	再掲
	2-5-3-05 教員業績評価結果の賞与、昇給への反映について（月給制）		再掲
	2-5-3-06 教員業績評価結果の業績連動給への反映について（年俸制）		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

：「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表 3-1-1-01_財務諸表 ・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 3-1-1-02_財務諸表に関する監事及び会計監査人の監査報告書		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）が分かる資料（別紙様式3-1-2） 3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料 ・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 3-1-2-01_予算・決算が30%以上乖離している項目とその理由について		

【特記事項】
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

[活動取組3-1-A] ・新任教員の教育研究活動を支援することを目的として、当該教員が着任後に早期に教育研究環境を整えるための教育研究担当新任教員スタートアップ経費「新任教員教育研究環境整備経費」を特別に予算配分している。 ・研究力強化に不可欠な施策・事業について重点的な予算配分を実施している。令和5年度には、令和4年度に重点的な予算配分を行った施策・事業（論文投稿支援事業等）について研究成果の状況確認を行い、この結果に基づき、当該年度の補正予算時に論文投稿支援事業に係る予算の増額配分を行う等、研究力強化に向けて効果的な予算配分を行った。	3-1-A-01_教育研究担当新任教員スタートアップ経費「新任教員教育研究環境整備経費」について 3-1-A-02_研究に関する予算配分の成果の検証及び検証結果の活用 3-1-A-03_令和6年度補正予算編成（学長裁量経費）		
--	--	--	--

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。） 1-3-1-01_組織図 3-2-1-01_国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学組織運営規則 2-4-1-01_国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学役員会規則	4~14条 2~6条	再掲 再掲

	2-4-1-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学経営協議会規則	2~6条	再掲
	1-3-3-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究評議会規則	2~6条	再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料 ・役職者の名簿		
	1-3-1-03 役職員一覧		再掲
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
[分析項目3-2-3] 研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	・研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式3-2-3） ・研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式3-2-3）		
	・研究の実施に関する方針等の内容を示す資料 ・研究の支援・推進制度等によって優れた成果が得られていることを示す資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組3-2-A] ・管理運営組織として役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、全学的課題等についての検討や情報共有を目的として総合戦略会議を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効率的な管理運営体制を構築している。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会に審議を集約させることにより、学内の委員会は必要不可欠なもののみ設置することとし、効率的な運用を図っている。	1-3-A-01 委員会等組織図		再掲
[活動取組3-2-B] ・危機管理に係る体制として、全学的リスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的な危機管理体制を整備している。 ・安全衛生管理及び化学物質等の管理に関する業務を統括し、総合的な観点から安全管理を推進するため、化学物質等総合安全管理推進本部を設置し、事務組織として化学物質等総合安全管理室を置き、専任の事務職員を配置している。	3-2-B-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学リスクマネジメントに関する規則 3-2-B-02 リスクマネジメント会議開催実績 1-3-1-01 組織図 3-2-B-03 北陸先端科学技術大学院大学化学物質等総合安全管理推進本部規則 2-5-5-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学事務組織規則	1~9条 2~7条 15条の3	 再掲 再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1） 3-3-1 管理運営に係る組織一覧 ・根拠となる規定類 2-5-5-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学事務組織規則	3~24条	再掲

	2-5-5-03 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学事務分掌細則	2～11条	再掲
	・管理運営に係る組織の組織図		
	2-5-5-01 事務局等組織図		再掲
【分析項目3-3-2】 教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式3-3-2）		
	・根拠となる規定類		
	・優れた成果が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-4-1】 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1）		
	3-4-1 教職協働の状況		
	・根拠となる規定類		
	1-3-3-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究専門委員会規則	2条、9条	再掲
	2-5-1-06 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学人事計画委員会規則	3条、7条	再掲
	2-1-3-06 北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜委員会規則	2条、9条	再掲
	3-4-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学総合戦略会議設置要項	2、4	
	2-1-1-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における計画・評価に関する規則	3～5条、13条	再掲
	2-1-3-01 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学施設マネジメント委員会規則	2条、7条	再掲
	3-4-1-02 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学安全衛生委員会規則	2条、6条	
	3-4-1-03 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学公的研究費取扱規則	7条	
	2-1-3-04 北陸先端科学技術大学院大学学生指導・メンタルヘルス委員会規則	2条、7条	再掲
3-4-1-04 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学情報セキュリティ委員会規則	2条、9条		
3-4-1-05 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学安全保障輸出管理規則	9条		
【分析項目3-4-2】 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2）		
	3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		

【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。				
【活動取組3-4-A】 ・新任教職員を対象として、本学の創設の趣旨目的、教育・研究・組織体制等の現状について共有するとともに、本学において教育研究活動を展開する上で基本的に踏まえておくべき姿勢や知識について理解を深めることを目的として、新任教職員研修を実施している。外国人教員に配慮し、英語による説明又は和英併記の資料を用いている。 ・事務系職員に対しては、各年度の研修計画に沿って、階層別研修、専門研修等を実施している。特に、若手事務系職員については、研修の成果をキャリア・パスと関連付けることを目的に「研修個人調書」を毎年度提出させ、研修受講者を選考するにあたっての参考としている。	3-4-A-01_新任教職員研修日程			
	3-4-A-02_研修個人調書様式			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				
基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
【分析項目3-5-1】 監事が適切な役割を果たしていること	・監事に関する規定			
	3-2-1-01_国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学組織運営規則	7条	再掲	
	3-5-1-01_国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査規則	2~7条		
	3-5-1-02_国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査実施細則	2~7条		
	・監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等） 3-5-1-03_令和6年度国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査計画 3-5-1-04_監事監査結果報告書			
【分析項目3-5-2】 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果			
	・会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等） 3-5-2-01_監査計画説明書（会計監査人監査計画概要書）			
	・財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等） 3-1-1-02_財務諸表に関する監事及び会計監査人の監査報告書			再掲
【分析項目3-5-3】 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの） 1-3-1-01_組織図		再掲	
	3-2-1-01_国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学組織運営規則	13条	再掲	
	3-5-3-01_国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監査室規則	2~3条		
	・内部監査に関する規定 3-5-3-02_国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学内部監査規則			
		2~19条		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等） 		
	3-5-3-03_令和6年度内部監査計画書		
	3-5-3-04_令和6年度内部監査実施計画書		
	3-5-3-05_内部監査報告書（会計・業務）		
【分析項目3-5-4】 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等） 		
	3-5-4-01_会計監査人監査報告会開催通知及び議事概要		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組3-5-A】 ・ 会計監査人監査を実施するにあたっては、学長、理事等と会計監査人がディスカッションを行い、本学の経営方針や理念の理解を深めている。また、相互に連携を図り効率的・効果的に監査を行うため、定期的に学長、理事、監事、会計担当部署、監査室及び会計監査人による会議を開催し、監査の進捗状況や監査結果等を報告するとともに、会計処理の課題等について意見交換を行い、情報を共有している。	3-5-4-01_会計監査人監査報告会開催通知及び議事概要		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-6-1】 法令等が公表を求める事項を公表していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 		
	3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目3-6-1】 教員業績等公表に係る組織的なチェック体制として、担当係から各教員に対し周知徹底するとともに、業績に関しては期限を設けて公表するよう促し、対応していない教員に対して督促を行うこととしている。また、教育情報の公表に関して総括する法規係より年に1度、各担当係に情報公表に関する注意喚起メールを行い、各担当係において情報の更新確認を行うこととしている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学（専門職大学含む）用】様式1		再掲
	※ 基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準） ・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） 4-1-3_施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等		
	4-1-4-01_学術情報基盤実態調査回答（コンピュータ及びネットワーク編）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	4-1-5-01_学術情報基盤実態調査回答（大学図書館編）		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧		
[分析項目4-1-7] 研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・ 研究環境整備状況一覧（別紙様式4-1-7）		
[分析項目4-1-8] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・ 社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式4-1-8）		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。				
<p>【活動取組4-1-A】</p> <p>・最先端の情報環境(ネットワーク、各種サーバ、端末等)を集中的に整備し、ユーザー用の端末機器として希望する学生(社会人コースを除く。)にタブレット型端末を貸与しているほか、学生寄宿舎のネットワークもキャンパスネットワークの一部となっている。学生はこのネットワーク環境を活用し、研究活動だけでなく、教員への質問や資料の閲覧、電子教材の利用といった学習活動や履修登録などの手続きを行っている。さらに、情報社会基盤研究センターでは、教育研究用の計算機・ソフトウェア等の利活用に関する講習会・セミナーを定期的実施している。</p> <p>・一部の講義室にはビデオ録画設備を常時設置し、一元管理下において講義のビデオ録画を自動的に行い、学内で公開している。また、遠隔教育設備を設置し、東京サテライトでの教育の展開にICT活用教育の面から取り組んでいる。</p>	4-1-A-01 端末の貸与について			
	4-1-A-02 最新機器活用に関する講習会の開催実績			
	4-1-A-03 ICTを活用した教育(情報社会基盤研究センター 遠隔教育ユニットの取組)			
	4-1-A-04 講義アーカイブの収録・利用状況・遠隔会議システムの利用状況			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				
基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
<p>【分析項目4-2-1】</p> <p>学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること</p>	<p>・相談・助言体制等一覧(別紙様式4-2-1)</p> <p>4-2-1 相談・助言体制等一覧</p>			
	<p>・保健(管理)センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制(相談員、カウンセラーの配置等)が確認できる資料</p> <p>4-2-1-01 保健管理センター・学生相談室等</p> <p>4-2-1-02 就職・キャリア支援体制</p> <p>4-2-1-03 就職支援室</p> <p>4-2-1-04 キャリアカウンセラーによる進路・就職相談</p>			
	<p>・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料(取扱要項等)</p> <p>2-1-3-05 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学におけるハラスメント等の防止等に関する規則</p> <p>4-2-1-05 ハラスメント等の防止について</p>	6~13条	再掲	
	<p>・生活支援制度の学生への周知方法(刊行物、プリント、掲示等)が確認できる資料</p> <p>4-2-1-06 教務・学生生活ハンドブック目次</p> <p>4-2-1-07 保健管理センター・学生相談室について(新入生オリエンテーション配付資料)</p>	3章		
	<p>・生活支援制度の利用実績が確認できる資料</p> <p>4-2-1-08 全学生面談結果</p> <p>4-2-1-09 学生相談室利用実績</p> <p>4-2-1-10 なんでも相談室相談実績</p> <p>4-2-1-11 進路・就職に関する相談実績</p> <p>4-2-1-12 ハラスメントに関する相談実績</p>			
	<p>【分析項目4-2-2】</p> <p>学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<p>・課外活動に係る支援状況一覧(別紙様式4-2-2)</p> <p>4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</p>		

<p>[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-3） 4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制 ・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 4-2-3-01 学生募集要項（先端科学技術専攻）（博士前期課程）（英語） 4-2-3-02 学生募集要項（先端科学技術専攻）（博士後期課程）（英語） 4-2-3-03 留学生に対する情報提供（日本語） 4-2-3-04 留学生に対する情報提供（英語） 4-2-3-05 HANDBOOK for Students目次 4-2-1-07 保健管理センター・学生相談室について（新入生オリエンテーション配付資料） 4-2-3-06 オリエンテーション配付資料の目次（石川先端） 4-2-3-07 Health Care Center 	<p>Chapter2</p>	<p>再掲</p>
<p>[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-4） 4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類 4-2-4-01 障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領 4-2-4-02 障がい学生支援フロー 		
<p>[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5） 4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧 ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 4-2-5-01 奨学金制度・奨学金／経済支援 ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 4-2-5-02 JASSO及び地方・民間等奨学金受給状況 ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 4-2-5-03 本学独自奨学金受給状況（令和元年～令和6年度） 4-2-5-04 博士論文研究審査奨励金要項 4-2-5-05 北陸先端科学技術大学院大学学生給付奨学金規則 4-2-5-06 北陸先端科学技術大学院大学ドクトラルリサーチフェロー（Doctoral Research Fellow）規則 4-2-5-07 北陸先端科学技術大学院大学Uターン奨励金の支給に関する要項 ・入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 4-2-5-08 入学科及び授業料／納入・減免 4-2-5-09 授業料免除及び入学科免除実施状況（平成30年度～令和6年度） ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 4-2-5-10 学生寄宿舎等の整備 4-2-5-11 学生寄宿舎の整備状況及び入居状況 ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料 4-2-5-12 学生貸付金制度 4-2-5-13 学生貸付金制度実施要項及び貸与状況（平成30年度～令和6年度） 		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>【活動取組4-2-A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学に対する意見や要望をウェブサイト上で投稿できるe-BOX制度を設け、意見聴取している。 ・メンタルヘルス研修・講演を開催し、学生・教職員のメンタル問題の予防・改善に努めている。加えて、メンタルヘルスに関する相談はすべて公認心理師・臨床心理士といった資格者が対応し、専門の見地からの確な対応をしている。また、地形や気候の特性を踏まえて、金沢海上保安部による水難事故防止に関する講習会、能美警察署による冬期における交通安全に関する講習会を、英語通訳を付けた動画視聴により実施している。 ・小松年金事務所による国民年金保険・学生納付特例等の出張相談会を実施している。 	4-2-A-01 e-BOXへの投稿・回答		
	4-2-A-02 学生向け各種講習会及び研修等の実施状況		
<p>【活動取組4-2-B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前、入学後の学生（留学生を含む。）に向けて、HP上で経済支援や学内設備などの学生生活に関わる情報を日本語、英語の両言語で公開している。特に、「学生生活ハンドブック」には、市役所等で必要となる手続きや金融機関、近隣の医療機関に関する情報など生活に関わる細かな情報を掲載し、定期的に見直し、更新を行っている。 ・本学のHP上で特に日本企業への就職を考えている留学生向けの就職支援に関するページを設け、日本語、英語の両言語で情報を公開している。 ・オリエンテーションの一部企画はアーカイブ化し、参加できなかった学生が後からWEB上で視聴できるようにしている。 ・TA、RA、LA、UAなどといった雇用型支援や、本学独自の奨学金制度、授業料免除、入学料免除等の本学の財源により経済的支援を行っている留学生の割合について、令和2年度～令和6年度において博士前期課程では平均66.8%、博士後期課程では平均84.3%、合計では74.6%となっており、留学生が学修・研究に集中できるよう高い水準を維持している。 	4-2-B-01 学生募集要項（先端科学技術専攻）（博士前期課程）	pp. 24-31	
	4-2-B-02 学生募集要項（先端科学技術専攻）（博士後期課程）	pp. 15-21	
	4-2-1-06 教務・学生生活ハンドブック目次	2～4章	再掲
	4-2-3-05 HANDBOOK for Students目次	Chapter2～4	再掲
	4-2-B-03 留学生の方へ（日本語）		
	4-2-B-04 留学生の方へ（英語）		
	4-2-B-05 留学生に対する経済的支援実績		
4-2-B-06 令和7年度U A（ユニバーシティ・アシスタント）の募集について			
4-2-B-07 TA,RA,LA,UA採用実績			
<p>【活動取組4-2-C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寄宿舎、近隣民間アパートの一部借り上げ、シャトルバス運行、カーシェアリングなどの本学の立地の特殊性に関連した生活面・経済面の支援を行っている。これらの制度については、ウェブサイトや入学案内等で周知している。 	4-2-C-01 入学案内2024	pp. 36-37、p. 50	
	4-2-C-02 近隣民間アパート一部借り上げについて学生に周知していることが確認できる資料		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA、RA、LA、UAなどといった雇用型支援や、本学独自の奨学金制度、授業料免除、入学料免除等の本学の財源により経済的支援を行っている留学生の割合について、令和2年度～令和6年度において博士前期課程では平均66.8%、博士後期課程では平均84.3%、合計では74.6%となっており、留学生が学修・研究に集中できるよう高い水準を維持している。 			
<p>【改善を要する事項】</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01_アドミッション・ポリシー（先端科学技術専攻）		
	5-1-1-02_アドミッション・ポリシー（融合科学共同専攻）（案）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目5-1-1】 アドミッション・ポリシー（融合科学共同専攻）については、令和7年10月までに改正予定。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-2-1】 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	5-2-1_入学者選抜の方法一覧		
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	5-2-1-01_北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜規則	4~10条	
	2-1-3-06_北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜委員会規則	3条、5条	再掲
	5-2-1-02_北陸先端科学技術大学院大学における入学資格の審査の実施に関する要項	4~10条	
	・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-03_北陸先端科学技術大学院大学博士前期課程入学者選抜試験面接実施要領		
	5-2-1-04_博士後期課程入学者選抜の実施及び判定について		
	5-2-1-05_北陸先端科学技術大学院大学博士後期課程入学者選抜試験面接実施要領（案）		
5-2-1-06_北陸先端科学技術大学院大学博士前期課程・後期課程入学者選抜試験面談実施要領（案）			
5-2-1-07_北陸先端科学技術大学院大学博士前期課程・後期課程入学者選抜試験出願書類判定実施要領（案）			

	<ul style="list-style-type: none"> ・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） 		
	5-2-1-03 北陸先端科学技術大学院大学博士前期課程入学者選抜試験面接実施要領		再掲
	5-2-1-04 博士後期課程入学者選抜の実施及び判定について		再掲
	5-2-1-05 北陸先端科学技術大学院大学博士後期課程入学者選抜試験面接実施要領（案）		再掲
	5-2-1-06 北陸先端科学技術大学院大学博士前期課程・後期課程入学者選抜試験面談実施要領（案）		再掲
	5-2-1-07 北陸先端科学技術大学院大学博士前期課程・後期課程入学者選抜試験出願書類判定実施要領（案）		再掲
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
<p>【分析項目5-2-2】 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 		
	5-2-2-01 平成20年度第6回入学者選抜委員会資料		
	5-2-2-02 平成20年度第6回入学者選抜委員会議事要旨		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 		
	5-2-2-03 令和6年度第3回入試WG資料		
	5-2-2-04 令和6年度第3回入試WG議事メモ		
	5-2-2-05 R7.1.23 入学者選抜委員会資料（抜粋）		
	5-2-2-06 令和6年度第9回入学者選抜委員会議事要旨		
	5-2-2-07 令和6年度第1回入試WG資料		
	5-2-2-08 令和6年度第2回入試WG資料		
	5-2-2-09 令和7年度第1回入試WG資料		
	5-2-2-10 令和7年度第1回入試WG議事メモ		
	5-2-2-11 令和7年度第2回入試WG資料		
	5-2-2-12 令和7年度第2回入試WG議事メモ		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>【分析項目5-2-1】 北陸先端科学技術大学院大学博士後期課程入学者選抜試験面接実施要領等については、令和7年10月までに作成予定。</p>			
<p>【分析項目5-2-2】 令和6年度までは入試WGにおいて、各WGメンバー及び入試係が学生の受入状況を踏まえ各自で検証を行い、WG委員長と相談の上、改善案を提示してきた。令和7年度は5月8日に入試WG（第1回）において、令和6年度の学生受入状況を検証した。6月10日の入試WG（第2回）においても引き続き問題点や改善案についてWGメンバーから意見を聴取し、次年度の入試の改善につなげることにしている。</p>			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【活動取組5-2-A】 ・博士前期課程の一部の入学選抜試験では、ウェブ会議システムを使用し、オンライン形式による面接により試験を実施している。受験者は自宅等で自身のPC等からウェブ会議システムに接続し、面接委員は石川キャンパスの面接委員試験室に集まったうえで、ウェブ会議システムに接続し面接を実施する。 ・面接の実施にあたっては、試験受付時に全方向（360度+手元）をウェブカメラで受付等担当職員が確認を行うなど不正防止を徹底し、対面形式と同等の厳格性を確保している。	5-2-A-01 博士前期課程入学選抜試験（オンライン形式入試）概要		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・博士前期課程の一部の入学選抜試験では、ウェブ会議システムを使用し、オンライン形式による面接により試験を実施している。受験者は自宅等で自身のPC等からウェブ会議システムに接続し、面接委員は石川キャンパスの面接委員試験室に集まったうえで、ウェブ会議システムに接続し面接を実施する。 ・面接の実施にあたっては、試験受付時に全方向（360度+手元）をウェブカメラで受付等担当職員が確認を行うなど不正防止を徹底し、対面形式と同等の厳格性を確保している。			
【改善を要する事項】			
基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-3-1】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2 認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学（専門職大学含む）用】様式2 ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

領域6 基準の判断 総括表

北陸先端科学技術大学院大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	先端科学技術研究科	満たしている								

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	6-1-1-(01)-01 ディプロマ・ポリシー (先端科学技術専攻)		
	6-1-1-(01)-02 ディプロマ・ポリシー (融合科学共同専攻) (案)		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-1-1] ディプロマ・ポリシー (融合科学共同専攻) については、令和7年10月までに改正予定。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
[活動取組6-1-A] ・融合科学共同専攻については、平成30年の博士前期課程設置に続き、令和2年に博士後期課程を設置し、ディプロマ・ポリシーを策定した。これに基づき、博士後期課程学生には、その学修成果に応じて、独自性の高い博士(融合科学)の学位をはじめ、博士(理学)及び博士(工学)の学位を授与することとしている。特に、同ポリシーのうち、「4.国際会議や海外共同研究において、外国語で研究成果を発表し議論できる能力」の修得のため、海外の大学・研究機関での研究留学を実施する「海外武者修行」及び外国企業やグローバル企業へのインターンシップを実施する「国際インターンシップ」を必修科目として設置している。	6-1-1-(01)-02 ディプロマ・ポリシー (融合科学共同専攻) (案)		再掲
	6-1-A-(01)-01 融合科学共同専攻(博士後期課程) 修了者数一覧		
	6-1-A-(01)-02 履修案内 (融合科学共同専攻)	p. 15	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	6-2-1-(01)-01 カリキュラム・ポリシー (先端科学技術専攻) (案)		
	6-2-1-(01)-02 カリキュラム・ポリシー (融合科学共同専攻) (案)		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-1-(01)-01 カリキュラム・ポリシー (先端科学技術専攻) (案)		再掲
	6-2-1-(01)-02 カリキュラム・ポリシー (融合科学共同専攻) (案)		再掲
	6-1-1-(01)-01 ディプロマ・ポリシー (先端科学技術専攻)		再掲

		6-1-1-(01)-02 ディプロマ・ポリシー (融合科学共同専攻) (案)		再掲
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
【分析項目6-2-1】				
カリキュラム・ポリシー(先端科学技術専攻及び融合科学共同専攻)については、令和7年10月までに改正予定。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				
基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
	分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-3-1】 教育課程の編成が、体系性を有していること		・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)		
		6-3-1-(01)-01 教育システムの特徴		
		6-3-1-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学履修規則(案)	4条、別表1、2	
		・体系性が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)		
		6-3-1-(01)-03 履修案内(先端科学技術専攻)	pp. 32-46	
【分析項目6-3-2】 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること		6-1-A-(01)-02 履修案内(融合科学共同専攻)	pp. 32-38	再掲
		・分野別第三者評価の結果		
		・学則等の授業科目の時間数に関する規定		
		6-3-1-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学履修規則(案)	5条	再掲
		・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
【分析項目6-3-3】 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること		・シラバス		
		6-3-2-(01)-01 シラバス		
		6-3-1-(01)-03 履修案内(先端科学技術専攻)		再掲
		6-1-A-(01)-02 履修案内(融合科学共同専攻)		再掲
		・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
		・明文化された規定類		
		1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則	32~33条、35条	再掲
		6-3-3-(01)-01 北陸先端科学技術大学院大学既修得単位取扱要項	2	
		6-3-1-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学履修規則(案)	9~10条	再掲

北陸先端科学技術大学院大学 領域6 (01先端科学技術研究科)

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	6-3-1-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学履修規則（案）	2条	再掲
	6-3-4-(01)-01 研究室教育ポリシー		
	6-3-4-(01)-02 研究室教育指針		
	6-3-4-(01)-03 研究室教育指針に関する申合せ（案）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則	30条の3	再掲
	6-3-4-(01)-04 年間研究指導計画の作成・活用		
	6-3-4-(01)-05 履修関係ウェブサイト（学修計画・記録書）		
	6-3-4-(01)-06 学修計画・記録書様式（博士前期課程用）		
	6-3-4-(01)-07 学修計画・記録書様式（博士後期課程用）		
	6-3-4-(01)-08 修士 研究計画提案書様式（先端科学技術専攻）		
	6-3-4-(01)-09 修士 研究計画提案書様式（融合科学共同専攻）		
	6-3-4-(01)-10 博士 研究計画書様式（先端科学技術専攻）		
	6-3-4-(01)-11 博士 研究計画書様式（融合科学共同専攻）		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-(01)-12 研究留学助成／国際会議研究発表支援／インターンシップ助成		
	6-3-4-(01)-13 令和7年度研究留学助成制度の募集について		
	6-3-4-(01)-14 令和6年度研究留学助成制度実績		
	6-3-4-(01)-15 令和6年度JAIST支援財団国際会議研究発表支援制度の募集について		
	6-3-4-(01)-16 令和6年度JAIST支援財団国際会議発表支援制度助成金受給対象者について		
	6-3-4-(01)-17 インターンシップ助成制度について		
	6-3-4-(01)-18 インターンシップ助成制度実施状況		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-1-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学履修規則（案）	4条、別表1、3～4	再掲
6-3-4-(01)-19 副テーマ研究／インターンシップ			
6-3-4-(01)-20 第24回代議員会資料			
6-3-4-(01)-21 中間発表会開催実績（融合科学共同専攻）			
・研究倫理に関する指導が確認できる資料			
6-3-4-(01)-22 研究公正／倫理に関するセミナーの開催について			
6-3-4-(01)-23 研究公正／倫理に関するセミナー参加者数			
6-3-4-(01)-24 全学オリエンテーション資料			
6-3-4-(01)-25 全学オリエンテーション参加者数			
・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料			
2-5-5-04 北陸先端科学技術大学院大学ティーチング・アシスタント取扱要項	7	再掲	

北陸先端科学技術大学院大学 領域6 (01先端科学技術研究科)

	6-3-4-(01)-26 北陸先端科学技術大学院大学リサーチ・アシスタント取扱要項	7	
	6-3-4-(01)-27 北陸先端科学技術大学院大学ラボラトリー・アシスタント取扱要項	8	
	2-5-5-05 TA配置状況及びTA等採用状況		再掲
【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。） ・連携法曹基礎課程における成績評価の基準 ・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-3-1】 単位の計算方法について、北陸先端科学技術大学院大学履修規則を令和7年10月までに改正予定。			
【分析項目6-3-3】 融合科学共同専攻に係る既修得単位の取り扱いについては、所属大学によって学生に不公平が生じないよう、その上限については平成30年12月及び令和2年2月に金沢大学の担当教員と協議し、両校で統一している。			
【分析項目6-3-4】 研究指導の計画をあらかじめ明示することへの対応として、研究室教育指針の様式を改定し、研究室教育指針に関する申合せを令和7年10月までに作成予定。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組6-3-A】 ・本学のカリキュラムは、学問としての強固な基盤は残しつつも、時代の要請に合わせて最先端の講義科目を随時検討、新設している。その結果、この5年間で32の科目が新設された。	6-3-1-(01)-03 履修案内（先端科学技術専攻）	pp.34-46、pp.56-60	再掲
	6-3-A-(01)-01 令和2～6年度授業科目の変更（新設科目・廃止科目等）【先端科学技術専攻（石川キャンパス）】		
	6-3-A-(01)-02 令和2～6年度授業科目の変更（新設科目・廃止科目等）【先端科学技術専攻（東京サテライト）】		
	6-3-A-(01)-03 令和2～6年度授業科目の変更（新設科目・廃止科目等）【融合科学共同専攻】		
【活動取組6-3-B】 ・他大学での既得単位の認定に関しては認定単位数の上限を設けつつ、担当教員が妥当性を審査し、学位別教員会議においても承認された件においてのみ、十分な審査を経て認定されている。	6-3-B-(01)-01 学位別教員会議議事録（既修得単位認定）		
【活動取組6-3-C】 ・主テーマ以外に隣接又は関連分野の研究課題を課す副テーマ研究について、産業界において実践的な研究開発能力を身に付けることを希望する学生については、副テーマ研究に代えて企業等へのインターンシップを単位認定している。2023年の単位認定者数は67人（およそ4人に1人）であり、本制度が有力な選択肢として定着している。	6-3-1-(01)-03 履修案内（先端科学技術専攻）	p.18、pp.20-21、pp.25-26	再掲
	6-1-A-(01)-02 履修案内（融合科学共同専攻）	p.12、15	再掲
	6-3-4-(01)-19 副テーマ研究／インターンシップ		再掲
	6-3-C-(01)-01 インターンシップによる単位認定実績		
	6-3-C-(01)-02 インターンシップ実施状況		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・本学のカリキュラムは、学問としての強固な基盤は残しつつも、時代の要請に合わせて最先端の講義科目を随時検討、新設している。その結果、この5年間で32の科目が新設された。			

【改善を要する事項】			
基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-4-1】 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-3-1-(01)-03 履修案内（先端科学技術専攻）	p. 5	再掲
	6-1-A-(01)-02 履修案内（融合科学共同専攻）	p. 5	再掲
	1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則	15～17条	再掲
【分析項目6-4-2】 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-3-1-(01)-03 履修案内（先端科学技術専攻）	pp. 47-55、pp. 61-63	再掲
	6-1-A-(01)-02 履修案内（融合科学共同専攻）	pp. 39-47	再掲
	・シラバス 6-3-2-(01)-01 シラバス		再掲
【分析項目6-4-3】 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料		
	6-3-2-(01)-01 シラバス		再掲
	6-3-1-(01)-03 履修案内（先端科学技術専攻）		再掲
	6-1-A-(01)-02 履修案内（融合科学共同専攻）		再掲
	6-4-3-(01)-01 教務・学生生活ハンドブック	1章	
【分析項目6-4-4】 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	6-4-4 教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス 6-3-2-(01)-01 シラバス		再掲
【分析項目6-4-5】 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	・CAP制に関する規定		
【分析項目6-4-6】 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則	30条の2	再掲
	6-4-6-(01)-01 東京サテライト社会人コース		
	6-4-6-(01)-02 東京サテライト社会人コース授業時間割		
	6-4-6-(01)-03 東京サテライト開室時間		
6-4-6-(01)-04 北陸先端科学技術大学院大学東京サテライトの授業等の措置に関する要項			
【分析項目6-4-7】 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] 短期間に集中して学修を進めるために、1期7週間の授業期間を1年間に4期設けるクォーター制を導入し、同一科目の授業を1回100分とし週2回、7週間にわたって合計14回行っている。</p>			
<p>[分析項目6-4-3] シラバス作成要領を令和7年10月までに改正する予定。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] ・全学必修科目「人間カイノベーション論」「創出カイノベーション論」では、リーダーシップや解決策を立案する力を養成している。それらの到達レベルを学生自ら評価できるように、ルーブリックを用いた評価システムを運用している。ルーブリックは、学生が身に付けるべき「グローバルイノベーション創出力」の到達度を測るため、「人間力」「創出力」「未来ニーズの顕在化と実践する力」「国際力」の4つを柱とした尺度から構成されている。 ・本学では地域連携を通じた実践的な教育活動を継続的に実施している。一例として、令和6年度においては能登半島地震からの震災復興をテーマとしたグループ副テーマ研究を実施し、七尾・和倉温泉での三次元計測と聞き取り調査をもとに、被災地の文化・人の思いをつなぐメタバース空間を構築した。これらの成果は石川県庁関係者らと共有され、復興への貢献として評価された。</p>	<p>6-4-3-(01)-01 教務・学生生活ハンドブック</p> <p>6-4-A-(01)-01 副テーマポスター (地域連携を通じた学生教育事例)</p> <p>6-4-A-(01)-02 主テーマ一覧 (地域連携を通じた学生教育事例)</p> <p>6-4-A-(01)-03 授業科目「地域創生論」、「地域経営戦略論」、「観光地域サービス論」シラバス</p>	<p>1章</p>	<p>再掲</p>
<p>[活動取組6-4-B] ・東京サテライトの社会人コースでは、社会人学生が仕事と両立して学位を取得できるように、授業は平日の夜間と土曜日・日曜日に実施している。また、学修プログラムとして、社会人学生のニーズに応じた6プログラム(前期課程3、後期課程3)を置いている。研究指導についても、主指導教員に加えて複数の教員が学生の研究進捗相談に応じる機会や研究室を超えた研究意見交換の場を設けている。 社会人コース修了者への修了確定者アンケートでは、社会人コースの授業や研究指導について「とても良かった」又は「良かった」とした回答率が、令和2年度から令和6年度において、博士前期課程は平均94.8%、博士後期課程は97%となっており、肯定的な回答を得ている。 また、特に知識科学系科目では、令和6年度の開設科目39科目中11科目が令和2年度から令和6年度に新設された科目であり、社会人のリスクリング、高度人材化に向けて継続的にアップデートしている。</p>	<p>6-4-6-(01)-02 東京サテライト社会人コース授業時間割</p> <p>6-4-B-(01)-01 修了確定者アンケート (抜粋版)</p> <p>6-3-1-(01)-03 履修案内 (先端科学技術専攻)</p> <p>6-3-A-(01)-02 令和2~6年度授業科目の変更 (新設科目・廃止科目等) 【先端科学技術専攻(東京サテライト)】</p>	<p>pp. 56-64, pp. 68-70</p>	<p>再掲</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】
 ・本学では地域連携を通じた実践的な教育活動を継続的に実施している。一例として、令和6年度においては能登半島地震からの震災復興をテーマとしたグループ副テーマ研究を実施し、七尾・和倉温泉での三次元計測と聞き取り調査をもとに、被災地の文化・人の思いをつなぐメタバース空間を構築した。これらの成果は石川県庁関係者らと共有され、復興への貢献として評価された。
 ・東京サテライトの社会人コースでは、社会人学生が仕事と両立して学位を取得できるように、授業は平日の夜間と土曜日・日曜日に実施している。また、学修プログラムとして、社会人学生のニーズに応じた6プログラム（前期課程3、後期課程3）を置いている。研究指導についても、指導教員に加えて複数の教員が学生の研究進捗相談に応じる機会や研究室を超えた研究意見交換の場を設けている。社会人コース修了者への修了確定者アンケートでは、社会人コースの授業や研究指導について「とても良かった」又は「良かった」とした回答率が、令和2年度から令和6年度において、博士前期課程は平均94.8%、博士後期課程は97%となっており、肯定的な回答を得ている。
 また、特に知識科学系科目では、令和6年度の開設科目39科目中11科目が令和2年度から令和6年度に新設された科目であり、社会人のリスキリング、高度人材化に向けて継続的にアップデートしている。

【改善を要する事項】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-5-1】 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1 履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
【分析項目6-5-2】 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
【分析項目6-5-3】 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） 6-3-1-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学履修規則（案）	4条、別表1、3~4	再掲
	6-3-C-(01)-01 インターンシップによる単位認定実績		再掲
	6-3-C-(01)-02 インターンシップ実施状況		再掲
【分析項目6-5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-(01)-01 北陸先端科学技術大学院大学外国人留学生チューター制度実施要項	1~9	
	6-5-4-(01)-02 外国人留学生チューターの配置状況		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-(01)-03 英語版ウェブサイト		
	6-5-4-(01)-04 英語版履修案内（先端科学技術専攻）		
	6-5-4-(01)-05 英語版履修案内（融合科学共同専攻）		
	6-5-4-(01)-06 英語版シラバス		
	6-5-4-(01)-07 英語版教務・学生生活ハンドブック		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 4-2-1-01 保健管理センター・学生相談室等		
			再掲

北陸先端科学技術大学院大学 領域6 (01先端科学技術研究科)

	4-2-4-02 障がい学生支援フロー			再掲
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
	・学習支援の利用実績が確認できる資料			
	4-2-1-01 保健管理センター・学生相談室等			再掲
	4-2-1-09 学生相談室利用実績			再掲
	4-2-A-01 e-BOXへの投稿・回答			再掲
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）			
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
【活動取組6-5-A】 ・入学時の全学オリエンテーションにおいて、教務・学生生活ハンドブック、履修案内等を配付するとともに、履修ルールや奨学制度等を周知している。ガイダンスに関する学生のニーズや利用満足度については、後日意見聴取する機会を設けており、修了時にアンケートを実施し、その結果は次回の入学者オリエンテーションに反映している。 ・研究室配属の希望調査を実施するにあたり、1ヶ月間を研究室訪問期間として設けており、この期間中に学生は自ら教員と連絡を取り、最低3つ以上の研究室を訪問し、教員との面談を行うこととしている。	6-5-A-(01)-01 博士前期課程修了確定者アンケート全体版			
	6-5-A-(01)-02 博士後期課程修了確定者アンケート全体版			
	6-5-A-(01)-03 研究室訪問レポート			
【活動取組6-5-B】 ・インターンシップは国内企業に留まらず、グローバル環境での社会的・職業的自立を目指して海外企業においても積極的に参加しており、そのための経費支援を行っている。	6-3-C-(01)-02 インターンシップ実施状況			再掲
【活動取組6-5-C】 ・石川キャンパス全学生の53.7%を占める留学生に対しては、英語版のシラバス及び履修案内を作成している。また、学生宛の電子メールは全て日本語と英語を併記している。さらに、外国人留学生チューター制度を設け、在学者が生活・修学支援をしている。	6-5-4-(01)-01 北陸先端科学技術大学院大学外国人留学生チューター制度実施要項	1~9		再掲
	6-5-C-(01)-01 留学生ニュース			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				
基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考		再掲
【分析項目6-6-1】 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準			
	6-3-1-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学履修規則（案）	11条		再掲
	6-6-1-(01)-01 達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン（先端科学技術専攻）（案）	2~6		
	6-6-1-(01)-02 達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン（融合科学共同専攻）（案）	2~6		

北陸先端科学技術大学院大学 領域6 (01先端科学技術研究科)

<p>[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<p>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所</p> <p>6-3-2-(01)-01 シラバス</p> <p>6-6-2-(01)-01 履修関係ウェブサイト (成績通知)</p> <p>6-3-1-(01)-03 履修案内 (先端科学技術専攻)</p> <p>6-1-A-(01)-02 履修案内 (融合科学共同専攻)</p>	<p>p. 16</p> <p>pp. 20-21</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<p>・成績評価の分布表</p> <p>6-6-3-(01)-01 成績分布表</p> <p>・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料</p> <p>6-6-3-(01)-02 成績分布表の評議員への配付</p> <p>6-6-3-(01)-03 教育研究専門委員会議事要旨</p> <p>・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料</p> <p>・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料</p>		
<p>[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</p> <p>6-6-4-(01)-01 成績評価に対する異議申立てに関する要項 (案)</p> <p>6-3-1-(01)-03 履修案内 (先端科学技術専攻)</p> <p>6-1-A-(01)-02 履修案内 (融合科学共同専攻)</p> <p>6-6-2-(01)-01 履修関係ウェブサイト (成績通知)</p> <p>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</p> <p>6-6-4-(01)-02 成績評価異議申立対応等一覧</p> <p>・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類</p> <p>6-6-1-(01)-01 達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン (先端科学技術専攻) (案)</p> <p>6-6-1-(01)-02 達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン (融合科学共同専攻) (案)</p>	<p>2~9</p> <p>p. 16</p> <p>p. 20</p> <p>10</p> <p>11</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-6-1] 達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン(先端科学技術専攻)については、令和7年10月までに改正予定。達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン(融合科学共同専攻)については、令和7年10月までに作成予定。</p>			
<p>[分析項目6-6-3] 成績分布表から、「達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン」に定められた基準が守られていることを令和7年10月までに組織的に確認する予定。</p>			
<p>[分析項目6-6-4] 成績評価に対する異議申立てに関する要項を令和7年10月までに改正する予定。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p> </p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則	37条の3	再掲
	6-7-1-(01)-01 北陸先端科学技術大学院大学における教育プログラムに関する規則	2～3条	
	6-7-1-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学博士後期課程単位修得在学に関する規則	2～3条	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 1-1-1-02 北陸先端科学技術大学院大学学則	38条	再掲
	1-3-2-01 北陸先端科学技術大学院大学教授会規則	3～6条	再掲
	1-3-2-02 北陸先端科学技術大学院大学代議員会細則	2～6条	再掲
【分析項目6-7-2】 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-(01)-01 北陸先端科学技術大学院大学学位規則	5～10条の2	
	6-7-2-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学における修士の学位の授与に係る審査に関する細則	3～6条	
	6-7-2-(01)-03 北陸先端科学技術大学院大学における博士の学位の授与に係る審査に関する細則	3～6条	
	6-7-2-(01)-04 博士論文研究基礎力審査の手続等に関する申合せ	2～8	
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-(01)-01 北陸先端科学技術大学院大学学位規則	5～12条	再掲
	6-7-2-(01)-02 北陸先端科学技術大学院大学における修士の学位の授与に係る審査に関する細則	7条	再掲
	6-7-2-(01)-03 北陸先端科学技術大学院大学における博士の学位の授与に係る審査に関する細則	7条	再掲
	1-3-2-01 北陸先端科学技術大学院大学教授会規則	3～6条	再掲
	1-3-2-02 北陸先端科学技術大学院大学代議員会細則	2～6条	再掲
	【分析項目6-7-3】 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-3-1-(01)-03 履修案内（先端科学技術専攻）	pp.12-15
6-1-A-(01)-02 履修案内（融合科学共同専攻）		pp.13-14、pp.16-17	再掲
6-7-3-(01)-01 オリエンテーション資料（履修ルール 先端科学技術専攻）			
6-7-3-(01)-02 オリエンテーション資料（履修ルール 融合科学共同専攻）			

北陸先端科学技術大学院大学 領域6 (01先端科学技術研究科)

	6-7-3-(01)-03_修了要件ウェブサイト		
	6-7-3-(01)-04_学位論文評価基準ウェブサイト		
【分析項目6-7-4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-(01)-01_代議員会議事要録		
	6-7-4-(01)-02_代議員会資料（R7.3修了者）		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	6-7-4-(01)-03_修士の学位の授与に係る審査の手続等に関する申合せ	1～5	
	6-7-2-(01)-04_博士論文研究基礎力審査の手続等に関する申合せ	1～9	再掲
	6-7-4-(01)-04_先端科学技術研究科先端科学技術専攻に所属する学生の博士学位審査の手続等について	1～6	
	6-7-4-(01)-05_【先端】(博士前期)学位申請書等の提出について (AS)		
	6-7-4-(01)-06_修士学位申請要項（先端） 修士論文研究・課題研究選択者		
	6-7-4-(01)-07_修士学位申請要項（先端） 博士研究計画調査選択者		
	6-7-4-(01)-08_【融合】(博士前期)学位申請書等の提出について (TS)		
	6-7-4-(01)-09_修士学位申請要項（融合） 修士論文研究・課題研究選択者		
	6-7-4-(01)-10_【先端】(博士後期)学位申請書等の提出について (AS)		
	6-7-4-(01)-11_博士学位申請要項（先端）		
	6-7-4-(01)-12_【融合】(博士後期)学位申請書等の提出について (TS)		
6-7-4-(01)-13_博士学位申請要項（融合）			
〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料			
6-7-2-(01)-01_北陸先端科学技術大学院大学学位規則	6～10条の2	再掲	
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-7-4】			
根拠資料6-7-4-(01)-03_修士の学位の授与に係る審査の手続等に関する申合せに関しては、6-7-2-(01)-02_北陸先端科学技術大学院大学における修士の学位の授与に係る審査に関する細則に定める審査を実施するための手続きを申合せとして定めたものである。なお、申合せに規定されている事項については、学位申請要項等において学生へ周知を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-(01)-01 学生の主な受賞・表彰等 6-8-1-(01)-02 学生の論文の採択事例（被引用数の高いもの）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポータルサイトにある場合は該当URL） 6-8-2-(01)-01 大学ポータルサイト 博士前期課程進路 6-8-2-(01)-02 大学ポータルサイト 博士後期課程進路		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-(01)-03 修了生の社会での活躍（新聞記事）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-5-A-(01)-01 博士前期課程修了確定者アンケート全体版 6-5-A-(01)-02 博士後期課程修了確定者アンケート全体版		再掲 再掲
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-(01)-01 修了者及び就職先企業に対するアンケート調査（修了者版）報告書		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-(01)-01 修了者及び就職先企業に対するアンケート調査（企業版）報告書		
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析）	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-1] 学生の修了率が低いことに関する対応として、令和7年10月までに教育研究専門委員会にて検証を実施する予定。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-8-A] ・学生の論文や発表等が、国際的に権威のある学術雑誌に採択されているほか、多数の受賞・表彰を得ていることから、本学での教育が成果を上げていることが認められる。	6-8-1-(01)-01 学生の主な受賞・表彰等		再掲
	6-8-1-(01)-02 学生の論文の採択事例（被引用数の高いもの）		再掲
[活動取組6-8-B] ・新聞記事や同窓会総会での講演の様子から、修了者が学術界や産業界の様々な分野で、専門性を生かして活躍している状況が確認できる。	6-8-2-(01)-03 修了生の社会での活躍（新聞記事）		再掲
	6-8-B-(01)-01 修了生の社会での活躍（同窓会総会での講演）		

<p>【活動取組6-8-C】</p> <p>・修了確定者アンケートからは、本学の特徴的な教育システムである「主テーマ・副テーマ制度」が一定の効果を上げていることが確認できる。</p> <p>本学を修了したすべての方を対象とした修了者アンケートの結果から、社会において一定の時間が経過してからも、副テーマ制度の重要性、意義が明らかになっている。また、修了者の就職先上司へのアンケートからは、本学修了者の専門性と問題解決能力に関して肯定的な評価が得られていることから、適切な学習成果が得られていることが確認できる。</p>	6-5-A-(01)-01 博士前期課程修了確定者アンケート全体版		再掲
	6-5-A-(01)-02 博士後期課程修了確定者アンケート全体版		再掲
	6-8-4-(01)-01 修了者及び就職先企業に対するアンケート調査(修了者版)報告書		再掲
	6-8-5-(01)-01 修了者及び就職先企業に対するアンケート調査(企業版)報告書		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・修了確定者アンケートからは、本学の特徴的な教育システムである「主テーマ・副テーマ制度」が一定の効果を上げていることが確認できる。本学を修了したすべての方を対象とした修了者アンケートの結果から、社会において一定の時間が経過してからも、副テーマ制度の重要性、意義が明らかになっている。また、修了者の就職先上司へのアンケートからは、本学修了者の専門性と問題解決能力に関して肯定的な評価が得られていることから、適切な学習成果が得られていることが確認できる。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			